

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等及び義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子供たちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間での教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものである。

また、当該制度は、国による教育分野の「最低保障」というべきものであり、地方分権の推進を阻害するものではなく、すべての国民に対し適正な規模及び内容の義務教育を保障することは国の重要な責務でもある。

さらに、未来を担う子供たちに対し、一人一人の国民として必要な基礎的資質を培うための豊かな教育を保障することは、国の社会基盤形成の根幹ともなるものである。

しかし、平成十八年度において、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、義務教育費の国負担率は二分の一から三分の一に引き下げられた。

現在、義務教育費国庫負担金が減額された分は地方交付税で措置されている。平成二十四年度予算の地方交付税は約十七・五兆円で、義務教育にとって恒久的に安定した財源とは言えない。

全国的な教育水準を確保し、安定した地方財政を構築するためには、義務教育費国庫負担率を二分の一に復元すべきである。教育予算は未来への先行投資であり、子供たちに最善の教育環境を提供していくことは社会的な使命である。

よって、国におかれては、義務教育費の負担率を二分の一に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年六月二十五日

島原市議会

教育予算を拡充し、三十人以下学級の実現を求める意見書

義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子供たち一人一人に国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っている。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹となり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務でもある。

文科省は平成二十二年八月、新・教職員定数改善計画を策定し、政策コンテストのためのパブリックコメントにおいても、少人数学級の推進は国民から高い支持を得た。国会は平成二十三年四月十五日、義務標準法の改正案を可決し、小学校一年生の三十五人以下学級が実現した。また、政府は、義務標準法の改正は見送ったものの、平成二十四年度政府予算案で加配定数の拡充により小学校二年生の実質的三十五人以下学級実現の予算措置を行うなど、義務教育の改善につながる政策を打ち出している。

日本はOECD諸国に比べて、一学級当たりの児童・生徒数や教員一人当たりの児童・生徒数が多い。OECD諸国並みの教育環境を整備するために、国の財政負担と責任で学級編成を三十人以下とすべきである。

また、日本はGDPに占める教育費の割合が、OECD諸国の中で最下位から二番目となっている。未来を担う子供たちに国民として一人一人が必要な基礎的資質を培うために豊かな教育を保障することは、国の社会基盤形成の根幹でもある。しかし、平成十八年度において、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、義務教育費の国負担率は二分の一から三分の一に下げられ、自治体財政を圧迫している。全国的な教育水準を確保し、安定した地方財政を構築するためには、義務教育費国庫負担率を二分の一に復元すべきである。

よって、国におかれては、教育予算を拡充し、義務教育標準定数法を改正し、三十人以下学級を実現し、学校現場に必要な教職員の人員を確保するよう関係機関へ働きかけるよう要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年六月二十五日

島原市議会

四月臨時会の概要

四月臨時会は四月二十日に開会しました。地方税法の一部改正に伴い、島原市税条例の一部改正、島原市都市計画税条例の一部改正、島原市国民健康保険税条例の一部改正の条例と、島原市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例の四議案が提案され、委員会付託を省略し、いずれも原案どおり可決しました。

